

①腐食・・・主に鋼橋に発生する損傷

評 価 の 目 安			区分
錆の有無	錆の深さ	錆の広がり	
なし	—	—	a
あり	表面のみ	局部的	b
		広範囲	c
	板厚減少、鋼材表面の著しい膨張	局部的	d
		広範囲	e



<p>損傷区分 b</p>  <p>主桁の一部に表面的な錆が発生している</p>	<p>損傷区分 c</p>  <p>主桁下フランジ全体に表面的な錆が発生している</p>
<p>損傷区分 d</p>  <p>主桁端部に局所的だが板厚減少を伴う錆が発生している</p>	<p>損傷区分 e</p>  <p>主桁全体に板厚減少を伴う著しい錆が発生している</p>

②ひびわれ・・・主にコンクリート橋に発生する損傷

ひびわれの有無	評 価 の 目 安			区分
	ひびわれ位置	ひびわれ幅 <sup>※</sup>	漏水・遊離石灰	
なし	—	—	—	a
あり	(1)に示す「構造物に及ぼす影響が大きいひびわれ」	0.2mm未満(小)	有無を問わない	c
		0.2mm以上(大)	ひびわれのみ	c
			漏水のみ	d
			軽微な遊離石灰	d
			著しい遊離石灰・錆汁	e
	上記以外(影響が小さい)	0.2mm未満(小)	有無を問わない	b
		0.2mm以上(大)	ひびわれのみ	b
			漏水のみ	c
			軽微な遊離石灰	c
			著しい遊離石灰・錆汁	d

※ ひびわれ幅の評価にあたっては近接が容易でないなどにより計測を行えないものについては、遠望から容易に分かるひびわれを、ひびわれ幅が大きいと判断する。

<p>損傷区分 b</p>  <p>影響の小さいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>		
<p>損傷区分 c</p>  <p>影響の大きいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	<p>損傷区分 c</p>  <p>影響の小さいひびわれが漏水を伴っている</p>	
<p>損傷区分 d</p>  <p>影響の小さいひびわれひびわれが著しい漏水・遊離石灰を伴っている状態</p>	<p>損傷区分 d</p>  <p>影響の大きいひびわれがあるが、軽微な漏水・遊離石灰を伴っている状態</p>	
<p>損傷区分 e</p>  <p>影響の大きいひびわれが、錆汁を伴っている状態</p>		

### ③床版ひびわれ・・・コンクリート床版に発生する損傷

評 価 の 目 安	概 念 図	区 分
ひびわれは発生していないか、幅の小さい(0.2mm未満)ひびわれで、ひびわれ間隔は1.0m程度と非常に離れている状態。 漏水跡・遊離石灰は確認できない		a
幅の小さい(0.2mm未満)一方向のひびわれが主であり、ひびわれ間隔が0.5m程度と比較的大きい状態。 漏水跡・遊離石灰は確認できない		b
0.2mm程度の格子状のひびわれが発生している状態で漏水跡・遊離石灰は確認できない。 または、一方向ひびわれであるが、漏水跡・遊離石灰が確認できる状態		c
0.2mm程度の格子状のひびわれが発生しており漏水跡・遊離石灰は確認できる状態。 または、0.2mm以上のひびわれが目立ち、部分的な角落ちが見られるが漏水跡・遊離石灰は確認できない状態		d
連続的な角落ちが見られ、漏水跡・遊離石灰が確認できる状態		e

※ ひびわれ幅や間隔は必ずしも計測を要しない。遠望から容易に分かるひびわれについて、0.2mm以上のひびわれとする。

損傷区分 b	損傷区分 c
<p>一方向ひびわれが主である状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	
<p>二方向ひびわれが発生している状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	<p>一方向ひびわれだが、遊離石灰が発生している状態</p>
<p>二方向ひびわれに遊離石灰が発生している状態</p>	<p>二方向ひびわれが密で部分的な角落ちを生じている状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>
<p>連続的な角落ちが確認され、遊離石灰が発生している状態</p>	